

令和8年度愛媛県本庁舎行政対応調整官採用試験実施要領

令和8年1月27日

愛媛県会計年度任用職員(行政対応調整官)採用試験を次のとおり実施する。

1 試験区分、採用予定人数

試験区分:行政対応調整官

採用予定人数:1名

勤務場所:愛媛県庁本庁舎(松山市一番町四丁目4番地2)

2 業務内容

- (1)執拗かつ常習的に知事等に面会を強要する者等に関する情報の収集及び応接
- (2)県民からの相談処理に関する業務の総合調整
- (3)庁舎の取り締まり
- (4)その他課長が必要と認める業務

3 受験資格

- (1)警察官の職務経験を有する者
- (2)心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (3)地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない者

4 応募方法

- (1)提出書類:市販の履歴書(6ヵ月以内に撮影した写真を貼付)
- (2)応募期間:令和8年1月27日(火)～令和8年2月6日(金)17時15分必着
※郵送の場合、必ず簡易書留で送付すること。簡易書留によらない事故の責任は負わない。
- (3)受付時間:平日の8時30分～17時15分

5 選考方法

- (1)面接試験(個別)
- (2)試験日及び試験会場が決まり次第、電話連絡をする。
※面接試験当日に欠席した場合は、辞退扱いとする。

6 採用予定日等

令和8年4月1日

ただし、採用は令和8年度愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とする。

7 勤務条件

- (1)雇用期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(勤務成績が良好であれば、2回を限度に再度任用されることがある。)
- (2)勤務日:週29時間とし、勤務時間の割振りは課長が決定する。
- (3)休日等:土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始
- (4)報酬月額:216,268円～223,573円（予定）
※県の規定に基づき、期末手当、通勤費用等を別途支給
- (5)社会保険:健康保険(地方職員共済組合)、厚生年金保険及び雇用保険

8 その他

- (1)応募書類は返却しない。
- (2)履歴書等に記載されている個人情報は、当該採用選考以外の目的に使用しない。
- (3)受験資格がないこと、履歴書の記載事項に虚偽があると認められた場合は、合格を取り消すことがある。
- (4)採用試験に係る交通費・通信費は、自己負担とする。

9 応募・問合せ先

〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
愛媛県総務部総務管理局財産活用推進課
電話番号 089-912-2991
FAX番号 089-912-2237